

平成 22 年 8 月 3 日

各 位

会 社 名 アクモス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 飯島秀幸
(JASDAQ・コード 6888)
問 合 せ 先 執行役員 経営情報管理部長 中川智章
電 話 番 号 03-3239-2377

役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は、平成22年8月3日開催の取締役会において、役員報酬の減額を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 役員報酬等の減額の内容

代表取締役社長 : 月額報酬の 20%を減額
代表取締役副社長 : 月額報酬の 15%を減額

2. 対象期間

代表取締役社長及び副社長 : 平成 22 年 7 月から平成 22 年 12 月までの 6 ヶ月

3. 役員報酬等の減額の理由

当社は、平成 21 年 6 月 9 日付及び平成 21 年 11 月 24 日付の「役員報酬等の減額に関するお知らせ」において発表いたしましたとおり、平成22年6月期の収益性の改善を図るため、平成 21 年7月より平成 22 年 6 月までの 1 年間に於いて役員報酬等の減額を実施いたしました。

この間、当社では、減収でも収益の出る体制の構築を目指し経費削減策を実行するとともに、一部の子会社を株式売却により連結対象から除外するなど、事業の選択と集中を進めてまいりました。しかしながら、平成 22 年 8 月 3 日発表の「平成 22 年 6 月期 決算短信」においてご報告いたしましたとおり、子会社減少の影響もあり、連結業績は、売上高 39 億円(前年比 30.8%減)となり、当期純利益は 41 百万円で、2 期ぶりに黒字化したものの、営業損失 105 百万円、経常損失 66 百万円の結果となりました。

このような状況を踏まえ、当初平成 22 年 6 月までの予定であった代表取締役社長及び代表取締役副社長 2 名の役員報酬の減額を、上記のとおり平成 22 年 12 月まで実施することといたしました。

以 上